

平成31年4月17日

2～6年生 保護者様

名古屋市立万場小学校長

坪井昭仁

## 非常災害時における児童の引き渡しについてのお願い

新学期が始まりました。子どもたちの元気な声が運動場にこだましています。

さて、本校では下記の災害が発生した場合、学校までお越しただいてお子さんを引き渡す対応をしています。

詳細に関しては別紙1、別紙2を参照してください。

- ① 在校中に大規模地震(震度5強以上)が発生した場合
- ② 登校中・在校中に各種警報が発令され、気象状況等により、安全な下校が困難になった場合
- ③ 登校中・在校中に「南海トラフ地震に関連する情報(臨時)」が発表され、安全な下校が困難になったと判断した場合
- ④ 登校中・在校中に学校近辺で大きな事件や事故等が発生し、お子さんの安全のため、学校に待機させる場合

このような場合に備えて、本校では「引き渡しカード」に記載された情報を整理し、安全・確実にお子さんを引き渡すこととしています。

次の点をご確認の上、カードにご記入いただき、4月25日(木)までにご提出ください。

個人情報保護のため、古封筒等に入れてご提出いただきますようお願いいたします。

- 1 代理人は、近隣の方や親戚で確実に引き取りをお願いできる方を決めていただいております。今年度の代理人として依頼された方への連絡を確実にお願いします。
- 2 防犯上、保護者・代理人以外の方には、お子さんを引き渡しません。
- 3 引き取り人のご協力期間は、来年度新たにカードを作成するまでとします。
- 4 本校に兄弟、姉妹がいらっしゃる場合も、お子さんお一人につき、1枚作成してください。